



平成16年（行ウ）第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 齋田友雄外19名

被告 群馬県知事外1名

証拠説明書（甲B号証）

2007（平成19）年5月18日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 野 上 恭 道



ほか39名

甲 B	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
35	国会議事録	S38.6.26 開催	衆議院 建設委 員会	河川法63条などに基づく「国が都県の意見を聞く」について、政府委員が、「各県の知事さんの意見を聞きながらやる。こういうことでございまして、事実上は協議というようなことになりましたが、法文上は都道府県知事の意見を聞く、こういうようなことになっておるわけでございます」と答弁していること。	写
36 の 1	利根川直轄河川改修費および利根川上流部の多目的ダム建設に要する費用（洪水調節に係るものに限る）についての関係都県の負担割合について (照会)	S56.1.22	建設省	昭和56年1月22日に、利根川水系工事実施基本計画改定時に変更された直轄河川改修費及び利根川上流多目的ダム建設費用の負担率につき、関係都県知事が意見を求められていること。	写

36 の 2	同上 (回答)	S56.2.2 3	被告	上記照会に対して、関係都県知事が、同意の意見を述べていること	写
37	欠番				
38	「利根川水系利根川浸水想定区域図」「利根川水系江戸川浸水想定区域図」の公表について	H17.3.2 8	関東地方整備局	国土交通省が、「現況の断面で、現況の洪水調節施設で流出計算を行った場合、上流部で氾濫した上で八斗島のピーク流量は16750m ³ /秒となる」との数値を算出し、発表していること	写
39	行政文書開示 決定通知書	H18.1.1 0	関東地方整備局	同上	写
40	行政文書不開示 決定通知書	H18.2.2 3	関東地方整備局	2005(平成17)年3月公表の浸水区域図の計算において、利根川上流部のどこで氾濫したのか、それを示す資料の開示を関東地方整備局に求めたところ、そのような資料はないという不開示決定通知書が届いたこと。	写
41	昭和22年9月 大水害の実相	S22.9	群馬県	カスリーン台風当時、八斗島地点上流部の田畑の被害面積が130km ² 程度であること。 この被害面積は連続降雨による冠水被害も含まれており、必ずしもすべてが氾濫によるものではないこと。 この値から推測すると、田畑以外のところを含めても、氾濫面積は大きく見てもせいぜい200km ² 程度であると考えられること。	写
42	石狩川水系の流域 及び河川の概要 (案)	H16.3	国土交通省河川局	石狩川の氾濫面積と氾濫戻し流量の関係のシミュレーション。 氾濫戻しによる増加流量(氾濫がなければ増加する流量)は、氾濫面積100km ² あたりでは120~560m ³ /秒とされている。多少バラツキはあるが、平均で370m ³ /秒、最大で560m ³ /秒であること。	写

43	利根川水系の治水計画に関して他資料要求回答	H14. 1. 10	建設省	基本高水流量の計算モデルの検証に用いられた二洪水（昭和34年8月洪水及び昭和33年9月洪水）の実測値と計算値	写
44	流量年表	S33, S34	建設省 河川局	昭和34年8月洪水及び昭和33年9月洪水の最大流量の実績値	写
45	利根川水系河川整備基本方針基本高水等に関する資料（案）	H17. 12. 19	国土交通省河川局	国土交通省の作成した二洪水についてのグラフが、正確な数値を反映しておらず、かつ、正確な数値を用いてグラフを作成した場合、計算値のグラフの軌跡と実測値のグラフの軌跡との間に相当のずれが生じるのに、国土交通省は、計算値と実測値との間にずれがほとんどないかのようにグラフを作成していること	写
46	行政文書開示決定通知書	H18. 8. 22	関東地方整備局	平成13年9月洪水における岩島の最大流量等	写
47	八ッ場ダム治水計画検討報告書	S61. 3	建設省 八ッ場ダム工事事務所	① 八ッ場ダムの計画流入量がきわめて過大に計算されていること ② 建設省が、引き伸ばし計算において、計画値と異なる数値が算出された場合に、引き伸ばし計算結果を計画値に合致するように不合理な操作をしていること	写
48	意見書	2006. 5. 24	蔵治光一郎	「森林は中小洪水では洪水緩和機能を発揮するが、大洪水では顕著な効果を期待できない」とする被告らの主張は合理的な根拠を欠くこと	写
49	八ッ場ダム事業費変更内奥（案）に係る意見・質問に関する回答	H15. 10. 8	関東地方整備局	利根川水系工事実施基本計画において目標とされている計画容量（治水容量）のうち、上流部で4億9770万 m^3 が不足しており、利根川水系工事実施基本計画が達成可能性のない目標を設定していること	写
50	利根川水系河川整備基本方針基本高水等に関する資料（案）	H17. 12. 19	国土交通省河川局	事業中の施設が完成した場合の治水容量の不足分について、利根川水系工事実施基本計画では5億1460万 m^3 （6億3870万 m^3 から事業中施設の治水容量の合計1億1240万 m^3 を控除した数値）とされているのに、平成18年に策定された利根川水系河川整備基本方針では、3億5000万 m^3 と大きく変更されていること	写

51	利根川水系 工事実施基本計画 利根川水系 河川整備基本方針 (案) 対比表	H17. 12. 19	国土交 通省河 川局	烏川河道内調節池と下久保ダムの治水容量増量が大きな効果をもたず、治水容量の不足が解消される見込みはなく、利根川水系河川整備基本方針が達成可能性のない目標を設定していること	写
52	新聞記事	2007. 2. 6	上毛新 聞社	国土交通省が下久保ダムの治水容量を現状の2.4倍に増やすと発表したこと	写
53	行政文書開示 決定通知書	H18. 10. 30	関東地 方整備 局	吾妻溪谷の洪水貯留効果についての国土交通省の評価内容は実際の洪水の状況とかけ離れていること	写

以上